

# 歯科外来診療医療安全対策加算に関する掲示

当院では、患者さんへ安全で安心な医療を提供するため、「医療安全管理針」・「院内感染対策指針」を策定し、医療安全管理者ならびに院内感染管理者のもと医療事故防止・院内感染防止・偶発症等緊急時における医療安全管理対策を実施しております。

○安全性が確保された質の高い医療を提供するため、診療で発生したインシデント・アクシデントの情報をもとに、事故防止活動に取り組んでおります。

また、医療機器・医薬品の適正管理・保管を行っています。

○職員の安全に対する意識・知識及び技能を高め、病院全体の医療安全向上のため、全職員研修を実施しております。

○院内感染の予防対策として、患者さんごとに専用機器で洗浄・滅菌処理（オートクレーブ、消毒器）を徹底しております。

○診療における偶発症等緊急時に、初期対応が可能な医療機器（A E D、酸素ボンベ、パルスオキシメーター、救急蘇生キット等）を設置するとともに、院内の診療科と迅速な連携体制を確保しております。